

(Ⅳ－23) 市町村マスタープラン策定業務の

システム開発プログラム (ADUES-1) について

アジア航測株式会社 正会員 斎藤 弘

1. はじめに

平成4年、市町村の独自の都市づくり・まちづくりの方針を具体的に示す「市町村マスタープラン」が、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設された。

この「市町村マスタープラン」は、市町村が主体となり、住民参加のもとに都市の将来像を示し、土地利用や都市施設、市街地整備などの具体計画を先導する計画であり、策定手順や姿勢は従来の都市計画行政とは大きく異なっている。

『市町村マスタープラン策定業務のシステム開発プログラム』は、こうした変化や「市町村マスタープラン」創設意義の十分な認識の基に、総合的に都市計画・まちづくりに取り組む支援ツールとして構築中の計画である。本文では、ADUES-1 (Asia Design of Urban Environment System-1) と名付け構築中のシステムの紹介と今後の発展性について報告する。

2. ADUES-1構築の目的

ADUES-1の構築にあたっては、その開発コンセプトをGIS利用を前提としたシステム化の検討とした。この開発コンセプトをベースに、市町村マスタープランの役割や守備範囲を認識し、策定の際の考え方を正しく押さえて表現するパソコンを使ったシステム構築を目的とした。以下がその開発テーマである。

表－1 ADUES-1の開発テーマ

- | |
|---|
| ○市町村独自の取り組みが可能となるように、評価項目、判断基準を判りやすく示すシステムづくり |
| ○市町村マスタープランが持つ新たな特徴、留意点が明確化されるシステムづくり |
| ○他の関連計画に発展可能なシステムづくり |

3. ADUES-1の構成と特徴

ADUES-1の開発は先の開発テーマの具体化を目指し行った。この際の基本的な方針は、「市町村マスタープラン」策定の各ステップにおける個別の作業自体をGISによってシステム化するのではなく、策定に関する一連の流れを体系化することを優先と考えた。従ってADUES-1に必要な機能を以下のように整理した。

表－2 ADUES-1の機能構成

- | | |
|------------------------------------|---|
| ○市町村マスタープランが持つ新たな特徴、留意点を明らかにする部分 | |
| ↓ | (市町村マスタープラン創設の背景や住民対応、地区別計画等の新たに付加された特徴、留意点を明らかにする) |
| ○市町村マスタープランの構成内容とその評価項目、判断基準を示した部分 | |
| ↓ | (市町村マスタープラン策定のため、具体事例をもとに評価項目、判断基準をビジュアルに示す) |
| ○発展性のあるシステムを提案する部分 | |
| | (都市計画決定手続きや他の関連計画、具体計画への展開を提案する) |

表-3 ADUES-1の特徴

- 計画業務の総合的・一貫の支援が可能
- 普及している身近なパソコン利用が可能
- 策定に関する一連の流れに沿った、広域から地域へのスケール感を表現
- ビジュアル化であることによる住民参加、庁内合意形成の得やすさ
- デジタルデータ化による計画の管理・見直しの容易性
- デジタル情報であることによる通信・情報伝達の可能性の拡大

コンピュータの利用を前提とした情報のデジタルデータ化は加速度的に進んでおり、地図（地理）情報も例外でない。一方、都市計画の分野においても、都市づくり・まちづくりへの関心の高まりにつれ、地域の将来像を住民に判りやすく、ビジュアルに見せることへの重要度は益々増加している。また、結果に至るまでの考え方を、根拠となる評価項目、判断基準とともに示すことができるGISは、非常に重要なツールとして注目される。時代の変化に対応した新たな評価項目や基準を提案し、新たなプロセスを創り出す事にも繋がるであろう。

表-4 ADUES-1の
活用・効果・発展性のイメージ

- ビジュアルな住民対応、
住民参加のシステムとしての活用
- 地図情報、環境計量の
情報処理システムとの連携
- 他の関連計画（施設整備、都市計画決
定手続き対応、防災計
画等）への発展、連携

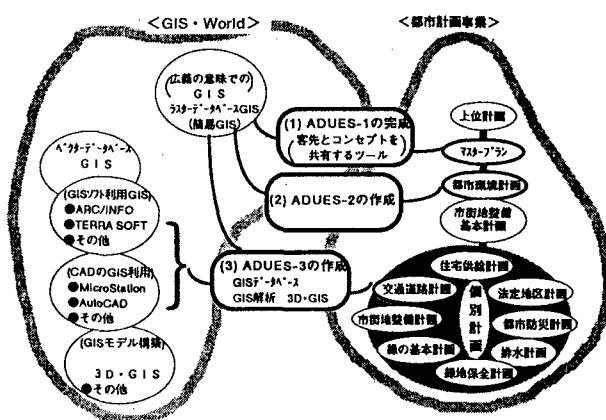


図-1 ADUESのシリーズ化

ADUES-1の思想—計画策定に際しての考え方を判りやすく一連の流れの中で提示できる仕組み（体系）を示す—はその他の計画策定業務に応用できる。ADUES-1はADUESシリーズの1番目の意図で名付けたものである。

— 577 —